

阿久根市

教育委員会名：阿久根市教育委員会

住 所：鹿児島県阿久根市鶴見町 200 番地

電 話：0996-73-1258

II モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

拠点校名：阿久根小学校、西目小学校
(領域：防犯を含む生活安全・交通安全)
学校数：小学校9校
中学校3校

(2) モデル地域の安全上の課題

本市は、県の北西部に位置し、北は出水市に接している。鉄道・国道・南九州西回り自動車道等により県外との交流がある土地柄である。

幹線道路である国道3号線は、交通量が多く、事故の危険性も高い。令和2年度は、5件の交通事故が発生し、そのうち、中学生の自転車に係る事故が3件起きている。また、交通量の多い道路から一本路地に入った通学路では、住宅や街灯が少なくなってきたり、令和2年度は、不審者事案が3件発生している。

このような現状から、交通安全対策、通学路の安全確保、防犯対策は喫緊の課題である。

そこで、国道3号線沿いにある阿久根小学校と西目小学校の2校を拠点校とし、学校安全の推進体制を構築する。また、阿久根市内の小・中学校区全域をモデル地域とし、各学校の安全管理体制の構築・強化と通学路を含めた各校区内の安全確保を図る。

2 モデル地域の事業目標

- (1) 全ての学校に中核となる教職員を位置付け、学校安全の取組を推進する。
- (2) 全ての学校は、学校安全活動の活性化と充実のために、積極的に家庭や地域社会との連携を図る。

(3) 中核となる教職員の資質能力を向上させるため、防犯対策・交通安全に対する学校での取組や避難訓練について、他校及び先進地域の視察研修を行う。

(4) 全学校において、令和2年度に実施した通学路安全点検を基に、外部専門家を活用した防犯教室、避難訓練、交通安全教室等を実施する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

- (ア) 学校安全推進の中核となる教職員の役割を明確化するとともに、教職員全体で学校安全に取り組む組織づくりを進める。
- (イ) 全学校が「危機管理マニュアル」を定期的に見直し、改善を図るとともに、危機管理に関する校内研修を計画的に実施する。
- (ウ) 既存の組織である「阿久根市通学路安全推進会議」を活用し、交通安全をはじめ、地域での安全を確保するための体制整備を図る。
- (エ) 各学校で、交通安全教室や不審者侵入を想定した防犯訓練を実施するとともに、その実践・成果を共有し、自校の取組・連携に生かす。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

- (ア) 危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合を検証する。
- (イ) 学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合を検証する。
- (ウ) 学校安全を推進するための、中核となる教職員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合を検証する。

- (エ) 市通学路交通安全プログラムに基づいて、通学路合同点検の結果の公表及び区長会との連携を図り、危険箇所等の改善を行った割合を検証する。
- (オ) 不審者事案等が発生した場合に、各学校が安心メール等を通して、市教育委員会や市総務課と連携を図り、市全体へ情報を共有している割合を検証する。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- ア 各学校区の危険箇所を把握するとともに、区長会や警察、安全協会等の関係機関と連携を図りながら、通学路合同点検を実施し、情報の共有と危険箇所の改善に向けた協議を行う。
- イ 各学校の「危機管理マニュアル」や学校安全計画を保護者や地域住民に周知し、協力体制を整備するとともに、学校の安全教育方針等についての共有を図る。また、学校安全アドバイザーやスクールサポーター等を活用した学校安全に係る取組を進める。
- ウ 区長会、市青少年問題協議会や市校外生活指導連絡会、「子ども110番の家」、市総務課危機管理係、土地建設課維持係等と連携し、児童生徒等の安全確保に努める。

(3) 学校安全の中核となる教職員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教職員の資質能力の向上に係る取組について

- ア 各学校の中核教職員が学校安全対策に関する意見交換を行う場を設定し、安全に関する情報連携を図る。
 - (ア) 実践委員会の開催
 - (イ) 令和3年度全国学校保健・安全研究大会（岡山市）への参加（オンライン）



【第1回実践委員会の様子】

- イ 学校安全に関する研修会や先進地視察に参加し、各学校に研修内容を伝達する。
 - (ア) 学校安全指導者養成研修の受講（阿久根小学校の教頭）

- (イ) 保健体育関係指導者養成研修のオンライン受講（西目小学校の教頭）
- (ウ) 学校安全主任講習会の受講（市教育委員会指導主事）
- (エ) 学校安全コーディネーター養成研修会のオンライン受講（市教育委員会指導主事）
- (オ) 学校安全指導者研修会及び学校安全総合支援事業全国成果発表会のオンライン受講（市教育委員会指導主事）
- (カ) 先進的実践校【大阪教育大学附属池田小学校】の視察（市教育委員会指導主事）
- ウ 中核教職員を中心として、学校間の系統性を意識した学校安全計画や年間指導計画について検討する。

4 取組の成果と課題

【成果】

- (1) 警察署や道路管理者等の関係機関、区長会や地域ボランティア等と連携を図り、市内47箇所の通学路の合同点検を実施することができた。点検後は、学校安全アドバイザーやスクールサポーター等の専門的な助言を仰ぎ、関係機関と改善状況を確認するとともに、市の通学路交通安全プログラムに関する見直しを行い、改善を図った。
- (2) 各研修会に参加した指導主事やオンライン研修で学んだ中核教職員を中心に、研修で学んだ内容について共有し、他校の教職員に還元することができた。この研修内容を生かして、今後、実効性のある危険管理マニュアルの見直しや訓練等を継続して行っていく。

【課題】

- (1) 今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、他に予定していた先進地視察研修や学校安全総合支援事業の成果発表会に参加できなかったり、オンラインでの開催になったりした。また、市の実践委員会も書面開催に変更したものもあり、研修会の内容について情報を共有することはできたが、実践委員や中核教員が集まって協議を深めることが難しかった。
- (2) 今年度も、交通事故1件と不審者による声掛け事案が4件発生している。引き続き、地域や関係機関と連携を図るとともに、児童生徒への指導の在り方、通学路の安全確保の在り方等について検討していく必要がある。